

京都市火災予防条例第 17 条第 1 項第 1 号の規定に基づく避雷設備の位置及び構造に関する日本産業規格の指定

(制 定 平成 4 年 8 月 6 日京都市消防局告示第 4 号)

(最終改正 令和元年 7 月 1 日京都市消防局告示第 5 号)

京都市火災予防条例第 17 条第 1 項の規定に基づき、避雷設備の位置及び構造に関する日本産業規格を令和元年 7 月 1 日から次のとおり指定します。

J I S   A 4 2 0 1 (建築物等の雷保護)